

第 7 回碧南市景色づくり委員会が出された主な意見について

- ◆日時：平成 24 年 2 月 29 日（水）午後 1 時 30 分～午後 3 時まで
- ◆議題：景観計画（素案）の修正事項（地域区分の精査結果）
：景観計画（素案）について（第 4 章、第 5 章）

【第 7 回景色づくり委員会が出された主な意見とその対応】

発言者	意見	事務局の対応
「第 4 章 景観重要建造物及び景観重要樹木の指定の方針」について		
副委員長	景観重要建造物や景観重要樹木に指定されると、所有者にとっては、適切な管理が義務づけられるなどデメリットがある。そのため、税の優遇や損失の補償などメリットについても、計画の中に、何か支援などを検討するということを記載してもよいかなと思う。	ある程度の助成などを考えていく必要があるが、現時点でそこまでの検討が図れていないため、今回は方針的な内容を示すに留まっている。
副委員長	景観重要建造物や景観重要樹木の指定は、なるべく公共が所有しているものは、景色づくりの先導役となるため示してほしい。	現在、候補として検討している建造物があるため、指定が考えられる建造物について記載する。
「第 5 章 良好な景観の形成のために必要な事項」について		
副委員長	景観重要公共施設に、市の所有している建造物について指定できるものは、優先度が高い例示として、是非書き込んでほしい。	碧南市民遺産などの中では、旧大浜警察署や西方寺の太鼓堂などが挙げられている。最初の段階で率先して指定していくことの検討が必要だと思う。
委員長	率先して景色をつくる一つの大きなチャンスだということであれば、新たに建てられる公共施設もしっかりとしたものになり、また今後の方針にもなると思う。	
A 委員	景観農業振興地域整備計画の方針は、対象ではないとあるが、今後の農業について考える中で、例えば耕作放棄地等が増えてくるのではないかなと思う。今後、景観計画を見直す中で、景観農業振興地域整備計画の方針について見直しするタイミングに決まったものはあるのか。何	現在は、平成 34 年をまずは目標に計画を策定しているため、その際に見直しを行っていくことができる。また、目標年以前に見直しの必要が生じた場合には、見直しを行っていく。

発言者	意見	事務局の対応
	らかのタイミングで、景観農業振興地域整備計画についても変更することを考えてほしい。	
全体を通して		
副委員長	今は市全体の視点から景観計画の内容を検討しているが、地域ごとに自分たちで自分たちの計画、こうしていきたいという動きがおきた際に、どのように景観計画の中に位置付けるのかについて、第「第6章 景色づくりの推進に向けて」で記載されるべき内容である。また、これまで議論された内容が反映されるとよいと思う。	第6章「景色づくりの推進に向けて」で、市民との協働の視点や取組の流れをこれまでの議論の内容を反映させている。
B 顧問	市内部で連絡会の様なものを設置し、各部署が管理している色々な事業を、景色に関してどのような方向で実施するのか、確認する場を設ければ、少なくとも会議の前に担当者は勉強するため、景色づくりの取組を継続して出来ると思う。担当者も、色々な業務がある中で景観は一部であるため、恐らく景観計画を策定して終わりになってしまう。一人が考えるのではなく、各担当がそれぞれの部署で景色について考えて実行し、確認する場として連絡会を用いたらよいと思う。	第6章「景色づくりの推進に向けて」で、庁内体制の構築を検討している。
委員長	重要な指摘であり、その行政の体制がないと絵に描いた餅になってしまう。	
C 委員	もっと今の準備段階から市民へのPRなど、色々な部分で市民を巻き込んでいく方法を取っていかないと、実際の現場で業務として実施する場合は難しい場面が出てくる。細かい部分ではなく、碧南市としてこのような方針で考えている、地元でこのように考えていると知るための機会を設けて、計画段階でも色々な	平成24年度は、けしきを集める会や地区説明会を行い、市民と交流し意見交換ができる場を設けている。

発言者	意見	事務局の対応
	会合を持って市民の色々な意見を吸い上げると、市民に景色の意識が生まれてくると思う。このような形を取ることがいいまちづくりの基本だと思う。なるべく様々な機会やPRを行ってもらいたい。	
委員長	今年度は、私が碧南市に来ているのは会議だけであったため、ちょっと抽象的な感じになってしまった。地道でも活動を継続していかないといけないと思った。市民には、景観計画の内容自体を説明するのではなく、日常的な活動となる様な仕掛けが必要だと思う。	